



平成 20 年 5 月 9 日

各 位

会 社 名 株式会社ナナオ
代表者名 代表取締役社長 実盛 祥隆
(コード番号 6737 東証第一部)
問合せ先 執行役員 総務・経理担当
経理部長 出南 一彦
電話番号 076 (275) 4121

自己株式取得にかかる事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 459 条第 1 項第 1 号の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 20 年 5 月 9 日開催の取締役会において、会社法第 459 条第 1 項第 1 号の規定による定款の定めに基づき、下記の通り自己株式を取得することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 50 万株(上限)
(発行済み株式総数に対する割合 2.20%)
- (3) 株式の取得価額の総額 10 億円(上限)
- (4) 取得する期間 平成 20 年 5 月 12 日～平成 20 年 6 月 20 日

(ご参考) 平成 20 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く) 22,730,149 株
自己株式数 1,011 株

以 上